

令和 7 年度宮古島市保育士試験対策講座事業業務委託仕様書

1 委託業務名

令和 7 年度宮古島市保育士試験対策講座事業業務委託

2 事業目的

宮古島市で保育士資格取得を目指す市民に対し保育士試験対策の集中講座を開設し、より多くの保育士試験の合格者を輩出することによって、宮古島市の保育士不足の解消及び保育士の負担軽減を目指す。

3 事業概要

保育士資格取得を目指す市民に対し公募によって保育士試験対策講座受講生を募り、受講生に保育士試験対策の講座を開設・実施し保育士試験への合格を図る。保育士試験に合格した資格取得者は市内において保育士として就労することによって、宮古島市の保育士不足の解消及び保育士の負担軽減を目指す。

4 委託期間

契約締結日の翌日から令和 8 年 3 月 1 6 日までとする。

5 予算上限額

金 5,930,100 円（取引に係る消費税及び地方消費税を含む）を上限とする。

6 委託業務の内容

（1）講座の規模

①募集定員数

- ・前期（6～10 月）、後期（11～3 月）各 30 名以上を設定すること。
※試験合格者や受講辞退者が出た場合には追加募集を行うものとする。

②会場の確保（設定）

- ・講座実施会場及び使用する機材等の確保は事業者にて行うこと。

③日程の設定

- ・受講者が研修を受講しやすい日程や時間に配慮し、前期・後期それぞれ 20 回以上の設定が望ましい。

（2）講座の内容及び講師の選定

①講座の内容

- ・筆記試験に係る次の 9 科目についての内容

- | | | | |
|-----------|----------|------------|---------------|
| i 保育の心理学 | ii 保育原理 | iii 児童家庭福祉 | iv 社会福祉 |
| v 教育原理 | vi 社会的養護 | vii 子どもの保健 | viii 子どもの食と栄養 |
| ix 保育実習理論 | | | |

- ・実技試験に係る次の 3 領域についての内容

- | | | |
|--------------|---------------|----------------|
| i 音楽表現に関する技術 | ii 造形表現に関する技術 | iii 言語表現に関する技術 |
|--------------|---------------|----------------|

- ・前期及び後期のそれぞれに模擬試験を実施すること。

②講師の選定

- ・各科目の内容に対する専門的な知識及び経験を有する者を講師として選定すること。

(3) 実施方法

- ・オンラインまたは対面方式とする。

(4) 講座の受講申込書等の作成

- ・講座に係る開催要項(日時、内容、場所等)、受講申込書の作成は事業者が行う。
- ・受講申込みの受付、受講者の取りまとめ、受講者に対する受講決定通知等の作成及び発送は、事業者が行う。

(5) 講座で使用するテキストの準備

- ・講師と十分に協議し、テキストを選定及び作成すること。ただし、既に刊行されているテキストの使用も可とする。
- ・個別にテキストの購入が必要な場合の経費については、原則として受講者本人の実費負担とすること。ただし、広く受講者を募集する趣旨も鑑みた上で、適切と考えられる額のテキストを設定すること。

(6) 講座の運営

- ・会場との連絡調整、会場の設営(後片付けを含む。)、受講者の本人確認、受講者の出席状況の管理(遅刻・欠席・途中退席等)、進行、講師への対応等、講座を運営するために必要な業務は、事業者が行う。

(7) 保育士試験の受験に関する報告

- ・受講者の受験の有無、合否についての報告を行うこと。

7 受講者要件

下記の要件をすべて満たす者を対象とする。

- (1) 資格取得後、宮古島市で保育士として就労を希望する者
- (2) 保育士試験の受験資格を有し、令和7年又は令和8年の保育士試験を受験する者
- (3) 宮古島市に居住する者

8 受講者の負担

受講料は無料とし、テキスト及び教材代、保育士試験受験料は自己負担とする。

9 関係法令等

本業務は、本仕様書に定めるもののほか、関係法令等を遵守のうえ実施するものとする。

10 その他

本仕様書に明記されていない事項、また、疑義が生じた場合は、委託者と受託者が協議のうえ決定するものとする。